

令和 7 年度国内若年層向け観光誘致プロモーション業務
公募型プロポーザル 質問に対する回答

	記載箇所	質問の内容	回答
1	7(2)プロモーション内容	各種広告のリンク先の指定はあるのでしょうか？ また指定のない場合のリンク先の考え方をご教授下さいませ。	広告のリンク先の指定はございません。プロモーションにおいて効果的である手法をご検討のうえ、ご提案ください。
2	7(2)プロモーション内容	SNS 施策を実施する上で使用可能な公式 SNS などはございますでしょうか？ その場合どの程度利用権限を頂けるのでしょうか？	本業務のプロモーションにあたって使用可能な公式 SNS 等はありません。
3	7(3)効果測定と分析	波及効果について数値化するために札幌市国内観光プロモーション実行委員会でお持ちの WEB サイトの数値閲覧権限は付与可能なのでしょうか？	当実行委員会で保有している WEB サイトはございません。
4	7(4)実施体制及び実施スケジュール	類似業務の実施実績は個人実績を含むことは可能でしょうか？	本プロポーザルへの参加申込者としての実績をご記載ください。
5	9 手続きに関する事項	(3)留意事項 ウ 審査の公正を期すため、企画提案書には、会社名、住所、ロゴマークなどプロポーザル参加者を特定できる表示を付さないこと 弊社が発行している「雑誌名」は特定できる表示に含まれますか？	雑誌名から会社名の特定が可能であれば「特定できる表示」に含まれます。
6	6(6)実施結果の報告	実施結果及び効果の報告の中には、プロモーションを見て札幌を訪れた人の詳細な人数が必要でしょうか。	本業務の実施効果を図るために適切な指標をご検討のうえ、ご提案ください。
7	6(3)ア情報発信媒体、手法	「情報発信のため制作した動画や記事」の「記事」にはどのようなものが含まれますでしょうか。	ご質問いただいている記載部分は、本業務における情報発信手法の一例として記載しております。本業務プロモーションでの制作物が事業終了後も可能な限り長く使用できるようご調整ください。

8	(記 載 箇 所: なし)	本プロモーションで札幌市様のアカウントを活用させていただく場合、下記にあるどのアカウントが利用可能でしょうか。 https://www.city.sapporo.jp/koho/socialmedia/index.html	本業務において札幌市のアカウントを使用することはできません。
9	6(3) ア 情 報 発信媒体、手法	「情報発信のため制作した動画や記事などは、本業務の事業期間終了後も可能な限り長く使用できるよう調整すること。」 とありますが、こういった使用をするか、具体的なイメージはありますか。	事業期間終了後にどのような使用ができればより効果的かを検討のうえ、ご提案ください。
10	(記 載 箇 所: なし)	旅行者に紹介するコンテンツとして、市外近郊のものを取り上げることが事業として可能ですか？	本業務で紹介するコンテンツは、原則市内のものとしてください。
11	(記 載 箇 所: なし)	道外へ向けた観光誘致や、インフルエンサーを起用した施策という点で、過去に類似する札幌市の広報事例があればご紹介いただけますか。また振り返りや実施後の課題等がありましたら教えてください。	過去の実施業務は、ターゲットや事業目的等が異なるため、本事業の類例としてご紹介できるものはございません。 本業務の目的達成のために効果的と考えられる企画をご提案ください。
12	(記 載 箇 所: なし)	事業のKPIを策定するにあたり、札幌市で策定している目標来訪者数などの数字(KGI)はありますか？	札幌市で策定している「第2次札幌市観光まちづくりプラン(2023-2032)」の成果指標をご参照ください。 https://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/plan/plan2023-2032.html
13	6(1) ターゲ ット	「首都圏・関西圏を中心として道外(国内)に在住する、20代を中心とした若年層～」とありますが、「中心とした」は首都圏・関西圏以外、20代以外も含めることが必須でしょうか。または後述の「ターゲットを更に絞り込むことについては否定しない」と記載のため首都圏・関西圏・20代に絞るでも良いのでしょうか。	メインターゲットは首都圏・関西圏を中心として道外(国内)に在住する20代を中心とした若年層ですが、本事業の目的を達成するためにより効果的と考えられるターゲット層があればご提案でお示しください。

14	7(3)ア	「当該事業の有効性を測る事業指標及び成果指標を設定し～」とありますが、SNS の表示回数等エンゲージメントを指すのか、調査を指すのでしょうか。何をもって成果とするかイメージがあれば教えてください。	本業務の実施効果を図るために適切な指標をご検討のうえ、ご提案ください。
15	16(1)イ	「実施主体」とは、札幌市を指していますか。または採用された業者でしょうか。	「実施主体」とは提案説明書内（1 実施主体）に記載されている、札幌市国内観光プロモーション実行委員会を指しております。
16	16(2) 成果物の著作権	例えばインフルエンサー施策を行った際に、本契約終了後、インフルエンサー自身の投稿の著作権はどのような取り扱いになりますか。 (投稿は残す必要があるか、削除等の自由があるのか)	本業務において発信したインフルエンサー投稿の事業期間終了後の取り扱いについては、インフルエンサーと調整のうえ、ご提案ください。